

個人番号カードを用いた転出届

RO8.1~

この転出の届出を行うと、新しい住所地で転入の届出をする時に個人番号カードの提出及び暗証番号の入力が必要になります。
異動日(引越した日)から14日を過ぎると、個人番号カードを用いた転出届はできませんのでご注意ください。

江戸川区長 殿

異動日(引越した日)または転出予定日		令和 年 月 日		
新住所 (アパート、マンション名)			新世帯主名	
旧住所 (アパート、マンション名)			旧世帯主名	
異動者 (本人を含む)	氏 名	生年月日	性別	続柄
	フリガナ	年 月 日		有・無
	フリガナ	年 月 日		有・無
	フリガナ	年 月 日		有・無
フリガナ	年 月 日		有・無	
フリガナ	年 月 日		有・無	

届出年月日 令和 年 月 日

届出人現住所

届出人氏名

電話番号(昼間の連絡先)

※同封するもの ⇒ 国民健康保険資格確認書・印鑑登録証・医療証など区へ返却するもの。
申請者の本人確認書類(個人番号カード(写真のある面のみ)、運転免許証、パスポートなどのコピー)

※個人番号カードのコピーを同封する場合、裏面(個人番号の記載のある面)を入れないでください。

※この届出の場合、転出証明書は交付されません。

※転入届の際は、必ず個人番号カードをご持参ください。(暗証番号の入力が必要になります。)

★届出送付先 江戸川区役所区民課戸籍住民係または各事務所戸籍住民係 宛
(旧住所の管轄事務所へ送付してください。)